平成２９年（フ）第６７号
静岡県焼津市焼津２丁目２番17号
破産者　株式会社ナガタＭＴＣ
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４８号
静岡県磐田市福田790番地１
破産者　株式会社コジマ屋
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１０９１号
京都市伏見区深草下横縄町18番
破産者　有限会社Ｅ＆Ｅ
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２８８号
京都市東山区三条通大橋東６丁目分木町74番３号東山三条ライフステーション３Ｆ
破産者　特定非営利活動法人京都オレンジの会
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３１４号
京都府久世郡久御山町森村東355番地
破産者　みのべ運送株式会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１６９号
岡山県井原市高屋町1687番地１
破産者　株式会社プレイン
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第８４５号
広島県廿日市市佐方486番地９
破産者　有限会社福原興業
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１８１号
兵庫県姫路市西延末411番地１
破産者　株式会社バルド
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１１５号
北海道伊達市梅本町30番地31
破産者　株式会社ファミリーサービス
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第２７９号
東京都町田市広袴３丁目43番地９
破産者　有限会社オオクラ
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２８０号
東京都東大和市立野１丁目991番地の１エコリビングステージ上北台南Ⅱ、破産手続開始決定時の住所東京都町田市広袴３丁目43番地９
破産者　茂木　智司
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９２５号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目33番４号平井ハイツ101、破産手続開始決定時の住所東京都三鷹市井の頭２―32―11
破産者　山本　浩史
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８９号
横浜市港北区新横浜１丁目13番12号
破産者　株式会社ジー・ティー
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８５号
金沢市元菊町３番５号　Ｍハイツ107号、従前の住所北海道江別市野幌末広町10番地の９
破産者　久津間　勲
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５７号
岐阜市切通１丁目７番16号
破産者　合資会社名和自動車工業
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３９７号
静岡県磐田市豊田西之島70番地、前所在地静岡県磐田市岡310番地
破産者　竜洋造林株式会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２１７号
静岡県浜松市中区中島３丁目６番11号
破産者　鈴商株式会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８２９号
京都市左京区新東洞院町254―101
破産者　Ｄｏ－ｔｅｃ株式会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第５４４号
広島市東区福田８丁目７番５号
破産者　水原　晴美
1　破産債権の届出期間　平成29年８月21日まで
2　一般調査期日　平成29年10月13日午後２時
平成29年７月14日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１５号
神戸市長田区駒ヶ林町１丁目13番７号
破産者　株式会社新井水道商会
1　破産債権の届出期間　平成29年８月22日まで
2　一般調査期日　平成29年９月19日午前10時
平成29年７月18日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１３号
長崎県島原市六ツ木町甲1310番地31
破産者　村瀬　幸光
1　破産債権の届出期間　平成29年８月22日まで
2　一般調査期日　平成29年11月８日午前11時
平成29年７月18日
長崎地方裁判所大村支部破産係